

令和7年度 第1回
北海道立総合博物館協議会

議事録

日時：令和8年3月12日（木） 14時00分開会

場所：北海道博物館 講堂（オンライン併用）

令和7年度 第1回北海道立総合博物館協議会議事録

会議名	令和7年度 第1回北海道立総合博物館協議会
開催日時	令和8年3月12日(木) 14時00分～16時00分
開催場所	北海道博物館 講堂
出席者	<p>【委員】 佐々木史郎委員(会長)、小川哲也委員(副会長)、小林快次委員、住吉徳文委員 オンライン出席 矢野ひろ委員 以上5名出席(欠席:岡田真弓委員、村木美幸委員)</p> <p>【事務局】 荒川裕生北海道博物館長、菅井信宏北海道博物館副館長ほか</p>
傍聴者	0名
議 題	<p>(審議事項) (1) 北海道立総合博物館協議会会長・副会長の選任について (2) アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置及び委員・特別委員の指名について</p> <p>(報告事項) (3) 北海道博物館の組織改正について (4) 令和7年度事業及び令和8年度事業(予定)について (5) 博物館法に基づく博物館登録について</p> <p>(審議事項) (6) 今後の協議会の進め方について (7) 第3期中期目標・計画の「評価」のあり方について</p>

・内容に応じて《質疑応答・意見》等の見出しを便宜的に作成した。

● 開会

● 館長あいさつ

北海道博物館館長の荒川でございます。委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は、本年度初めての協議会ですので、改めて、昨年来の経過について、若干申し上げたいと存じます。

私は、北海道博物館の開設から10年間館長を務められた石森秀三先生の後任として、昨年4月に館長を拝命いたしました。道立総合博物館としてのこれまでの蓄積を大切にしながら、昨年3月に協議会の皆様から答申を頂いた「新たな時代に対応する北海道立総合博物館のあり方」に示されておりますように、多様な来館者への対応の充実を基本に、求められる役割を果たしていくことができるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本年度の当館の取り組み経過などについては、議事の中でご説明、ご報告をさせていただきますが、私から、2点だけお話しをさせていただきます。

1点目は、博物館法に基づく博物館登録についてです。このことは、これまでも課題となっておりますが、やはり法的な位置づけを確保し、様々な支援制度も活用しながら、事業の充実を図っていく必要があるとの認識から、昨年12月に申請手続きをし、今月4日に登録を完了することができました。

2点目は、開館10周年を記念する事業についてです。昨年来、これまでの特別展のポスターやパネルの展示、ロゴマークをデザインした博物館フラッグの制作などを行ってまいりましたが、メイン行事として、去る2月22日、小林快次先生の特段のお力を賜り、「恐竜から始まるミュージアム体験」を開催いたしました。ご家族での参加募集を行ったところ、開始から4時間余で定員が埋まる程の人気の、子どもたちに博物館の魅力を伝えることの大切さを強く実感いたしました。

さて、委員の皆様におかれましては、前の第5期の任期が、昨年12月に満了となりましたが、第6期についても、継続してのご就任をお願い申し上げましたところ、すべての方にご理解を頂戴することができました。誠にありがとうございます。皆様におかれましては、今後とも、それぞれのお立場から、当館の運営に対し、率直なご意見を賜りますよう、引き続きのご指導・ご支援をお願い申し上げます。

今、博物館を取り巻く環境は大きな転換期にあり、国においては、文化観光の推進に向けた制度の拡充や、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しを進めております。また、生成AIなどデジタル技術は、まさに日進月歩で進展しており、今後も加速する変化に、博物館としてどう対応できるかが問われております。

本日の協議会では、こうした社会環境の変化や国の動向、さらには本協議会におけるこれまでのご議論を踏まえ、今年度からスタートした第3期中期目標・計画に即して展開する事業の評価に関し、基本的な考え方や評価の進め方、さらには、協議会にお願いしたい役割などについて、ご説明・ご報告をさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

● 北海道立総合博物館協議会委員紹介

《各委員あいさつ》

● 協議会の公開

北海道立総合博物館協議会運営要綱第3条に基づき、本協議会を公開とすることを説明。

● 出席状況の確認

北海道立総合博物館条例第 25 条第 2 項に基づき、委員総数の 2 分の 1 以上の出席（7 名中 5 名出席）により、本協議会が成立していることを確認。

● 議題

議題 1 審議事項 北海道立総合博物館協議会会長・副会長の選任について

事務局（山口総務部長）から、「資料 1 北海道立総合博物館協議会会長・副会長の選任について」のとおり、本協議会の第 6 期となる委員の任命に伴い、北海道立総合博物館条例第 24 条の規定に基づき、会長及び副会長を委員互選により選任することを説明。

また、欠席の村木委員から事前に、会長に佐々木委員、副会長に小川委員を推薦する旨連絡があったことを報告。

（会長を佐々木史郎委員、副会長を小川哲也委員として、決定。）

《会長あいさつ》

佐々木です。前期に引き続き、会長として皆様にご承認いただきましたので、今期協議会の会長を務めさせていただきます。なるべくスムーズな議事進行に努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議題 2 審議事項 アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置及び委員・特別委員の指名について

事務局（菅井副館長）から、「資料 2-1 アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置について」に沿って、アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置の提案。

（一同同意。）

佐々木会長から、「資料 2-2 アイヌ民族文化研究センター専門部会委員・特別委員の指名について」に沿って専門部会委員は会長が指名することを説明。第 5 期の委員を再度指名し、専門部会長は小川委員とすることを提案。

（一同同意。）

議題 3 報告事項 北海道博物館の組織改正について

事務局（菅井副館長）から、「資料 3 北海道博物館の組織改正について」に沿って組織機構の改正について説明。改正内容については、大きく以下の 3 点。

- ・学芸部門の再編：学芸部門の幅広い業務を「学芸部」ひとつの部署で担っていたものを「学芸部」「事業部」の二つを設置し、ガバナンスを高める。
- ・部課制：グループ制は柔軟性の高い機構ではあったが、職責が曖昧な部分があった。職責の明確化を図りながら業務の監督を行うために課及び係を設けることとした。
- ・研究部門の再編：研究業務は、研究部とアイヌ民族文化研究センターの二つの部門で行っていたが、研究部を北海道研究センター、博物館研究センターの二つの部門にわけ、3つのセンター制とした。専門性を担保しながら効果的な研究の展開を図ることを目指す。

小川副会長：職員の数や学芸員の割合は変わったのでしょうか。

事務局（菅井副館長）：「資料 3」にある職員 38 人のうち、総務課に属している「6 名＋兼 1 名」が行政職の職員で、それ以外は学芸分野を担う職員になります。

事務局（三浦学芸部長）：北海道博物館の学芸職員としては 30 人で変わりません。その中で、さらに細かい分野が専門性として分かれています。

佐々木会長：研究部が劇的に改編されました。これまでは、学芸部と研究部の兼務となり、研究と行政業務で大変な思いをされていました。

今回の変更で研究部を束ねる部長職がなくなり、3つのセンターそれぞれに分かれました。

そこで、各センターでどのように研究を束ねているのかが気になります。今年度から変わったので、具体的なところはこれからかも知れませんが、私自身の国立施設での経験を思い返すと、センター制はそれぞれ独立してバラバラな動きになってしまうことがあります。もちろん、研究はそれぞれ独立して、個人やグループで進めれば良いものですが、「これが北海道博物館の研究の特色だ」と伝えるときに、センターごとにばらばらになってしまうと、何が特色なのか分からなくなってしまいかねません。各センター長や学芸部長、事業部長がしっかりと束ねていただくと良いかと思いました。この体制で今期中期計画を遂行されるので、期待します。

議題4 報告事項 令和7年度事業及び令和8年度事業（予定）について

事務局（鈴木事業部長）から、「資料4 令和7年度及び令和8年度事業（予定）について」に沿って、令和7年度及び令和8年度の主な事業について説明。

小川副会長：文化観光推進事業の中では、インバウンド対策などもやられているのでしょうか。

事務局（鈴木事業部長）：インバウンド対応としては、多言語対応の充実があります。ここでは、単に日本語を直訳するのではなく、ネイティブライターと学芸員が展示を周り、ライター自身にネイティブの方に伝わる多言語解説を作成していただきました。

小川副会長：これからアイヌ協会の国際交流が盛んになって、アイヌの若者が外国に行ったり、海外の先住民の方が来たりすることが多くなりそうです。ウポポイもそうですが、北海道博物館にも興味のある方がいたら対応できるようになると良いかと思っていました。この文化観光推進事業で対応していただくと、選択肢が広がるので、ありがたく思います。

事務局（鈴木事業部長）：来年度は、ネイティブライターが作成した多言語解説を、新たな機器を用いて対応していく予定です。現在取り組んでいるスマホアプリのポケット学芸員だけでなく、より一層海外の方へのサービスを充実させる取り組みを考えています。

住吉委員：事業一覧の「5 道民・地域との協働等」「12 人材育成」は予算が0になっていますが、全く予算が必要ない事業なのでしょうか。

事務局（山口総務部長）：非予算事業ということで、旅費や物品などを共通経費の中から支出することはありますが、個別予算を立てずとも動けるということで進めています。

佐々木会長：事業説明の中で話のあった札幌国際芸術祭への協力も、札幌市側の予算で進めるということでしょうか。

事務局（山口総務部長）：広報などで、既にアンドロイドを展示することが周知されておりますが、そうした経費も基本的には実行委員会が負担するということになっています。そのため、売上については実行委員会側にも入るような体制になります。

議題5 報告事項 博物館法に基づく博物館登録について

事務局（菅井副館長）から、「資料5 博物館法に基づく博物館登録について」に沿って、前期協議会からの提言があった経緯をもとに、北海道博物館10周年である今年度中に登録されることを目指して申請し、令和8年3月4日に登録されたことを説明。学識経験を有する者からいただいた意見については、運営改善に活かしていくことを報告。

小川副会長：博物館登録することでどのようなメリットがあるのでしょうか。

事務局（菅井副館長）：開拓記念館時代から続けてきた取り組みが評価され、博物館としてふさわしいということで、登録されました。登録博物館になったことによって守るべき基準や考え方はありますのでそれをクリアしながらも、「資料5」の「2 登録の意義」にあるような利点を受け入れていきたいと考えています。

佐々木会長：以前は、地方公共団体や私立の博物館をターゲットとした制度でした。そのため、国立博物館は登録できず、博物館として法的に認められていませんでした。そうした歪みの解消が今回の法改正で行われ、国立博物館は博物館相当施設となりました。北海道博物館も登録博物館となり、「資料5」に利点として記載されている、博物館活動の支障になるような制約が緩和され、事業が進めやすくなりました。

事務局（荒川館長）：全国の状況を聞くと、私立の博物館などもしっかりと位置付けることが根底にあったのではないかと思います。自治体の博物館は教育委員会の所管であることが必要でしたが、それが変わったため、できる限り多くの博物館を登録博物館にしていくという流れができています。当館も自治体の博物館である以上、法的な位置付けが必要だろうと議論し、登録に動いたという背景です。

矢野委員：登録博物館になり、役割が位置付けられたり高まったりしたということかと思えます。

「議題4」で住吉委員から指摘のあった予算化されていない「12 人材育成」について、登録博物館になっても変わらないことだと思いますが、前期の協議会でも館職員のための人材育成や地域との教育普及活動が館の役割として大事になってくると議論がありました。研究センターを誰がマネジメントして、どう「北海道博物館の研究」と打ち出していくのかという指摘にも関連しますが、そうしたことも含めて、学芸員が実力をつけるための研修だと胸を張って、予算をつけていくことが必要になっていくのかと思えます。

事務局（山口総務部長）：当館の学芸員自体のスキルアップのための研修については、「12 人材育成」では予算が0になっていましたが、試験研究費の予算や通常の旅費などから、例えば東京に研修を受講しに行く旅費を支出するというようなことは行ってきましたが、人材育成という柱を立てて、当館職員だけでなく地域を巻き込んだ人材育成ということは、事業化できていない状況です。今後、検討していきたいと思えます。

小林委員：博物館登録で、おそらく良いことと悪いことがあるかと思えます。登録することで意外な仕事が増えたり、縛りが生じたりすることもあるかも知れませんが、文化庁の補助金へ申請可能になるなど、利点をしっかりと意識し、将来性を見ていただければ良いかと思えます。

事務局（菅井副館長）：「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、登録博物館として果たすべき役割が増えてくるかと思えますが、利点の部分など含めてうまく進めていければと考えています。

住吉委員：博物館登録によって、博物館としての意義やメリットを十分活用されることはもちろんですが、「資料5の通知文」の特記事項の中に、「森林公園の一角にあることで自然環境には恵まれているが、公共交通機関での利用が不便なこととは否めず、また家族連れでの利用を考えれば、館内での食事提供の場（喫茶コーナーは設置）も今後の課題として検討していただきたい」という記述がありました。博物館のクオリティの向上などもあります。利用される方のメリットにうまくつなげていただきたいと思っております。つまり、使いやすい、訪れやすい博物館ということにつなげていただきたいです。

事務局（菅井副館長）：使いやすさも課題と認識しております。「議題4」にて開拓の村の空調設備の話もありましたが、近年でも気候環境が変わっており、快適性など、お客様のために必要なことも変わってきています。そうしたことを把握しながら取り組んでいきたいと考えます。

議題6 審議事項 今後の協議会の進め方について

事務局（鈴木主幹）から、「資料6 今後の協議会の進め方について」に沿って、協議会の進め方を提案。

小川副会長：協議会とは評価を行うものなのだと思いますが、評価の内容についてはシンプルだと良いです。これまでは少々わかりづらかったと思います。

事務局（鈴木主幹）：委員の皆様にご協力いただき評価については、次の「議題7」で詳しく説明します。

《質疑応答・意見 評価を基にした予算要求への反映スケジュールについて》

小林委員：毎年度の評価ですが、年度が明けてから評価を行うと、その年度の予算に間に合わないのではないかと思います。年度末までにまとめて次の年度の予算に上げるということも考えられますが、このスケジュールだと間に合うのか不安になります。予算についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局（山口総務部長）：道の次年度予算要求の作業は10月頃から始まります。例年10月から11月にかけて財政当局に要求するため、その前までに、その年度の評価が終わるというのは、現実として難しい状況です。前年度の評価をさらに次年度に反映するという、1年またぎになるイメージです。次年度春に自己評価をして、それを協議会で報告し、それを踏まえて次の年度に反映させるイメージです。

小林委員：次年度の夏前までに評価をまとめて、その翌年度の予算に反映していくことで承知しました。

住吉委員：スケジュールについては、同じように疑問がありました。企業でも、次年度予算の計画を立てるのは10月、11月に始まりますので、半年しか終わっていませんが、上期分をもとに検討して、3月決算の場合は3月時点で施策と当年度結果本締め、そして4月、5月から新たにスタートするという流れです。そうした経験からも、このスケジュール感は致し方ないのかとも思いますが、以前の計画づくりの際にもお話ししたように、次年度に評価をして振り返った時にはその年度が半分くらい終わっていて、半年から一年遅れで施策や予算が回ってきていますので、もう少しスケジュールを詰められないのかと考えています。

事務局（鈴木主幹）：短いスパンで解決できるような軽めの課題はすぐに予算に反映できますが、なかなか解決しない問題や課題については、何年かかけて戦略を立てて予算獲得目指さなければならないこともあります。反映が2年後になるというご指摘もありますが、当館内の議論だけではどうにもならない課題もありますので、協議会においてはそういったことについてご助言いただきたいと考えています。予算要求の時に、委員からの意見はお力添えになりますので、その点でも期待しているところです。

《質疑応答・意見 次期中期目標・計画に係るスケジュールについて》

小林委員：令和10年度に中間評価と次期中期目標・計画づくりが始まるスケジュールになっていますが、12年度から次期が始まるのであれば、9年度から始めないと間に合わないのではないのでしょうか。

事務局（鈴木主幹）：現状のスケジュールについては、社会情勢の変化を捉えるには早すぎても遅すぎても良くないということもあり、一般的に道庁で行っている流れに合わせたところです。もう少し早めた方が良いというご意見があれば、そのような変更も考えられます。

小林委員：早めにやるというよりは、長めにやるというイメージです。

矢野委員：スケジュールの点は私も同様に思っておりました。そして、館の中で検討して翌年度

に反映できることについては、反映していくという回答もありました。それも協議会にも報告していただければと思います。また、半期の状況でもわかれば、その状況をお聞きした上で、ご意見することもできるのかなと思います。第3期の中間評価なども、きちんと見させていただきたいと思いますので、少し時間をとっていただき、一緒に次期に向けた議論ができればと思います。

事務局（山口総務部長）：「資料6」では、令和8年度以降、協議会を年度当初と年度末に2回実施するスケジュール感で便宜的に書いています。ただ、協議会の委員に相談し、意見をいただいて、翌年度の予算要求に間に合わせるなどのために、3回開催したり、時期をずらして実施することも考えられますので、開催時期は、フレキシブルなもののご理解いただければと思います。

矢野委員：その年度で改善して予算要求に反映できるよう、後押しの意見が言えると良いかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

《質疑応答・意見 年度内の協議会実施時期と委員任期について》

佐々木会長：年2回の開催は、どの時期に実施すると考えていますか。また、5年間の中で、どのペースで協議会を開き、委員にどういう役割を期待しているのかを教えてください。

事務局（鈴木主幹）：1回目は特別展開催中の夏頃を想定しています。6月過ぎに前年度の決算が落ち着きますので、夏頃には自己点検評価をお示ししたいと考えています。

2回目では、各委員からいただいた意見をまとめ、会長と相談しながら総評として取りまとめたいと考えています。ただ、予算要求前にするか、次年度の事業計画とあわせて年度末にするかということは、検討中です。

佐々木会長：夏頃だと前年度の事業評価をして、翌年度の予算要求に反映させるというペースですね。

また、長期的なスパンで見て、5年間の中期目標・計画全体の総括と第4期の準備などもあります。委員の任期との兼ね合いはどのように考えているのでしょうか。

事務局（鈴木主幹）：条例上、任期は2年という制限があります。

佐々木会長：任期が終わった後、次の委員に我々の意見が受け継がれるようになっていけば良いと思います。そのシステムがあれば、私たちも安心して意見を残していけます。1年ごとのPDCAは、このような流れで課題を抽出して、事業に反映していくということですね。

事務局（荒川館長）：一年ごとのPDCAだと説明した流れになりますが、それを1、2年だけで見ないために、5年間の中期目標・計画があります。委員の皆様の見解は、中間評価や次期中期目標・計画にも反映していくこととなりますので、継続性を意識しながら取り組んでいきたいと思っております。

議題7 審議事項 第3期中期目標・計画の「評価」のあり方について

事務局（鈴木主幹）から、「資料7-1 第3期中期目標・計画期間の「評価」のあり方について」「資料7-2 第3期中期目標・計画総合評価・年度評価（自己点検評価）様式案」「資料7-3 第3期中期目標・計画の評価項目・指標」「資料7-4 第2期中期目標・計画総合評価（自己点検評価）【総括表・事業別個表】」に沿って、「評価」の方法とあり方を提案。

《質疑応答・意見 各年度評価の考え方について》

住吉委員：前期までにしつこくお話しさせていただいたことが反映されており素晴らしいと思われました。質問ですが、「資料7-2」の「活動実績と評価指標の達成度」は、単年度で目標と実績を評価していくということですね。一番右の達成度は、5年間が経った後に記入するというのでしょうか。

事務局（鈴木主幹）：令和7年度の評価を行う際は、7年度の達成度を記載します。8年度の時は7年度の数字は載せませんが、8年度の単年度だけの達成度をもって評価します。累積として評価するのは5年間の総合評価の時になります。

《質疑応答・意見 評価の仕組みの考え方について》

小林委員：この課題と対応方向の仕組みは素晴らしいと思います。ただ個人的には、何年かお付き合いさせていただいて、皆さんは、オーバーワークだと思っています。そして、もっと評価されて良いと思っています。

私たちの役割は、果たして皆さんの評価を低くして、道の中で博物館の評価は低いと思わせることが目的なのか、または、本当に正しい評価をするのか。皆さんのエフォートが100となっても、個人的には120ぐらいやっているように見えています。しかし120として評価されていません。私の知る限り、すでに限られた予算・人数で事業を遂行しており、より多くの予算や雇用があればもっとできるのですが、その状況でも次の新しいことをやりなさいと。

この評価がマイナスに働くことはないでしょうか。本来ならもっと評価されて良いはずです。

私としては皆さんの仕事をよりあぶり出して、どれだけ仕事しているのかを正しく評価した方が良いと思っています。

通常、予算を見てみると、年度ごとにほとんど変わっていないものがたくさんありますよね。

一律で削減されていることもあると思いますが、そのような通常運転の仕事は、それ自体を評価する必要もないという考え方もあります。

むしろ、本当は新しいチャレンジのところが評価されるべきであって、通常運転が達成しないというのは、色々な事情があってできないのですが、それがCなどと評価されてしまいます。

私たち協議会の労力を減らすために大変な資料をつくられていて、これだけで時間がかかったのだらうとも思います。こうしたシステムはありがたいのですが、もっと良い評価がされるべきではないかと思っています。

また、新しいチャレンジをするので、もっと予算をつけてくださいという、攻めのメッセージが伝わるようなことができるかと思いました。もちろん、これは試験的なものだと承知しています。外から見ると100%以上やっているとも思いますので、評価をそこまで厳しくする必要も無いのではないかとも思います。

北大でも、最近評価制度が変わりまして、中期目標で大きな資料を作り、点検評価をなくしました。毎年の新しいチャレンジを一押しして、それを毎年評価するという形式に変わりました。

通常運転の業務は何をやっても普通にしかならず、予算を一律に削減して、あとは遂行してくださいというものなので、むしろ新しいチャレンジをするということで予算を要求し、総長の裁量で予算を充てるようになりました。

通常運転の業務を評価していても、事務作業が増えるだけなので、本来なら新しいチャレンジをするので予算や人をつけてくださいといった、守りではなく攻めのメッセージが伝わるようなことができるかと思いました。

事務局（鈴木主幹）：まず、この評価方法への業務量については、今までのものに比べたらオートマチックにできますので、かなり少なくなります。そして、「成果（アウトカム）」と「課題と対応方向」の欄をあえて入れるようにしました。残念ながら道庁の予算要求の仕組みとして、インセンティブに対して予算をくれるといったシステムはありません。成果に対して評価していただくと、私たちとしては嬉しいですが、予算要求するにあたっては、必ず課題を明確化していくことが必要で、その課題をどう解決していくかを示す必要があります。「課題」という言葉は、プロブレムではなくタスクとしての意味もありますが、「良い成果が上がった場合は、予算につながる仕組みが必要である」といったような、それ自体をタスクとしての課題

にするということも考えられます。小林委員からいただいたご意見は、私たちの力添えになりますので、今後ともよろしく願いいたします。

《質疑応答・意見 既設指標以外の項目について》

矢野委員：インセンティブを出すということで、評価項目・指標というのは課題を見出して解決していくための意味合いがあると理解しました。例えば札幌国際芸術祭などの、別の組織など「外部との連携」があったことを、評価項目として「5 道民・地域との協働と活性化への貢献」に入れることはできるのでしょうか。

事務局（菅井副館長）：単発的なものをどこまで入れるかは検討する必要がありますが、指標を新たに見直していくことも考えられます。また、成果としては指標以外にもこうしたことを努力してきたと書く「重点目標 その他実績等の有無」欄もありますので、そこに記載して皆様にお示ししていきたいと考えています。

矢野委員：評価項目をどんどん増やしていくというのもどうかとは思いますが、一方で、小林委員の指摘にもあったように、学芸職員の皆さんは研究だけでなく、人的交流や情報交換の面でも非常に努力されています。そうしたことが評価にカウントされるような、つまりそのような「連携」などもプラスの評価になるように、もう少し見える化していただき、博物館の方々の活動が見えるようになれば良いと思いました。学芸員さんは研究会なども行ったりしているのに、そうした活動が見えにくいと思っていました。

事務局（山口総務部長）：まずは、当面は提案した様式で進めていきたいと思っています。入館者数などの指標として設定する当たり前の目標では測れないようなことについては、最初は「資料7-3」にある「重点目標 その他実績の有無」に記載し、「+」評価としてお示しします。それを指標にした方が良いというご意見があれば新たに取り入れることもできますし、逆にこの指標は統合して減らすこともできるのではというご意見もいただけると、ありがたいと思います。

《質疑応答・意見 指標設定の考え方について》

小川副会長：「議題6」での私の疑問が、この議題で答えとして出てきましたので、素晴らしいと思いました。シンプルに具体的な数値として目標を設定されているのだと思います。

私自身は民間会社の運営をする中で、具体的な数値として設定することはあまりないのですが、先代からは、少し人が足りないくらいの仕事 came 方が儲かると言われていました。私自身、常にそのように意識して営業し、仕事を受注できるようにしています。

そこで、この指標では前年度より〇パーセント上乗せなどの設定をしているのでしょうか。

事務局（山口総務部長）：そうした指標もありますし、数値として変化せず現状維持を狙っているものもあります。

小川副会長：ウポポイは年間100万人を狙っているという大きな目標を掲げており、内部でもどのようにすればよいかと議論になっています。一方で、北海道博物館は、1日1,500人来るとパンクするという話を以前の協議会で聞きました。それも踏まえて、現実的な数値の目標として設定しているということで理解しました。

《質疑応答・意見 職員の健康管理について》

小林委員：評価の資料には入っていませんが、職員の健康状態とかは大丈夫でしょうか。ハラスメントとか、オーバーワークになっていないかなど。

事務局（山口総務部長）：職員の健康管理は、別途、館内の安全衛生委員会や北海道庁で取り組んでいるストレスチェックなどで確認しています。

佐々木会長：評価システムが改善されて、わかりやすいものになったかと思います。ありがとうございました。

● 閉会

《館長あいさつ》

本日は熱心にご議論いただきましてありがとうございます。第6期の協議会が始まりまして、佐々木会長をはじめ委員の皆様には、第3期中期目標・計画をはじめとして、博物館運営に係る貴重なご意見いただければと存じます。本日も大変重要な論点が示されたと思います。

まずは登録博物館になりましたが、これがゴールではなく、しっかりとフォローアップしていく必要があることを、委員の皆様からのご意見から感じたところです。

また、後半の議論の中で、小林先生からは「すごい仕事をしている」とか、矢野委員からは「職員の人たちは連携や交流を一生懸命やっている」とお褒めの言葉をいただきました。ここにいる職員はもとより、しっかりと職員に伝え、また頑張っていくエネルギーにさせていただければと思います。

この評価の方式は限界もありますが、よくやっているという委員の皆様のご意見を、反映できるような仕組みを改めて検討させていただき、お諮りしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。